

肉用子牛の平均売買価格について（令和 3 年度第 4 四半期）

- 1 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和 3 年度第 4 四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなった（4 月 22 日付の官報で告示）。

(単位：円/頭)

		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格		541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格		429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
3 年度 第 4 四半期 ※	平均売買価格	730,200	589,500	311,800	231,200	324,400
	補給金単価	—	—	8,200	—	—

※「その他の肉専用種」については、令和 2 年度から算定期間を 1 年（4 月～3 月）としている。

- 2 令和 3 年度においては、その他の肉専用種について、平均売買価格が保証基準価格を下回ったことから、生産者補給金（8,200 円/頭）が交付されることとなった。